

政令番号330 ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.0E-1			0.2		3.0E+1	30.4	30.6
9	栃木県	1.2E+1			12.0		3.0E+2	300.0	312.0
10	群馬県	4.2E+0			4.2		1.1E+3	1,100.0	1,104.2
11	埼玉県								
12	千葉県						2.2E+1	22.1	22.1
13	東京都								
14	神奈川県						3.4E+0	3.4	3.4
15	新潟県						1.3E+0	1.3	1.3
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						7.7E+3	7,703.0	7,703.0
22	静岡県						2.0E+3	2,007.9	2,007.9
23	愛知県						2.0E+3	2,030.0	2,030.0
24	三重県						6.4E+2	637.0	637.0
25	滋賀県	8.1E+0			8.1				8.1
26	京都府								
27	大阪府						1.0E+3	1,014.0	1,014.0
28	兵庫県						7.0E+2	704.0	704.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.8E+2	178.0	178.0
34	広島県								
35	山口県		4.8E+1		48.0				48.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						5.5E+2	550.0	550.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.5E+1	4.8E+1		72.5		1.6E+4	16,281.1	16,353.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。